



国土交通省近畿地方整備局

Kinki Regional Development Bureau

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

|                      |      |                      |
|----------------------|------|----------------------|
| 近畿地方整備局<br>豊岡河川国道事務所 | 配布日時 | 平成28年5月26日<br>14時00分 |
| 資料配布                 |      |                      |

|    |  |
|----|--|
| 件名 | 「水防災意識社会再構築ビジョン」の取り組み<br>～第1回『円山川大規模氾濫減災対策協議会（仮称）』を<br>開催～ |
|----|--|

|    |  |
|----|--|
| 概要 | <p>平成27年9月関東・東北豪雨を受けて、施設では守り切れない大洪水は必ず発生するとの考えに立ち、<u>社会全体で常に洪水に備える「水防災意識社会」の再構築</u>を目的に、新たに「<b>水防災意識社会再構築ビジョン</b>」として、国管理河川とその沿川市において、平成32年度を目標に減災のための取り組みを行うものとしています。</p> <p>円山川において、減災のための目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的、計画的に実施するための連携した取り組みを進めていきます。</p> <p>●開催日時<br/>平成28年5月31日（火）16時00分～</p> <p>●開催場所<br/>兵庫県但馬県民局 仮設北庁舎 3F 大会議室<br/>（兵庫県豊岡市幸町5番地の6）</p> <p>●出席予定<br/>豊岡市長<br/>気象庁神戸地方気象台長<br/>兵庫県但馬県民局総務企画室長<br/>兵庫県但馬県民局豊岡土木事務所長<br/>豊岡河川国道事務所長</p> <p>※会議の取材について<br/>本会議は公開で開催します。</p> |
|----|--|

|     |   |
|-----|---|
| 取扱い | — |
|-----|---|

|      |   |
|------|---|
| 配布場所 | 近畿建設記者クラブ、大手前記者クラブ、<br>但馬県民局県政記者クラブ、豊岡市政記者クラブ |
|------|---|

|      |  |
|------|--|
| 問合せ先 | 国土交通省 近畿地方整備局 豊岡河川国道事務所<br>副所長 寒川 雄作（内線204）<br>調査第一課 建設専門官 山村 達也（内線507）<br>電話 0796-22-3126（代表） |
|------|--|

**円山川の氾濫を想定し、  
国・県・市が連携した減災対策の目標を共有して、  
一体的、計画的に取り組んでいきます**

～第1回『円山川大規模氾濫減災対策協議会（仮称）』を開催～

円山川において、国管理区間沿川市（首長）・兵庫県・国で構成する『円山川大規模氾濫減災対策協議会（仮称）（以下、「協議会」という）』を設置して、減災のための目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的、計画的に実施するための連携した取り組みを進めていきます。

本会を通して、円山川沿川の関係者が減災のための目標・取組方針を作成し、その取組方針に従い、概ね5年間で実施する事項を決定・実施し、毎年フォローアップしていくことで、水防災意識社会の再構築を目指してまいります。

今般、第1回協議会を以下のとおり開催します。

●開催日時

平成28年5月31日（火）16時00分～

●開催場所

兵庫県但馬県民局 仮設北庁舎 3F 大会議室  
（兵庫県豊岡市幸町5番地の6）

●出席予定

豊岡市長、気象庁神戸地方気象台長、  
兵庫県但馬県民局総務企画室長、兵庫県但馬県民局豊岡土木事務所長、  
豊岡河川国道事務所長

※会議の取材について

会議は公開で行います。



# 水防災意識社会 再構築ビジョン

関東・東北豪雨を踏まえ、新たに「水防災意識社会 再構築ビジョン」として、全ての直轄河川とその沿川市町村（109水系、730市町村）において、平成32年度目途に水防災意識社会を再構築する取組を行う。

**<ソフト対策>** ・住民が自らリスクを察知し主体的に避難できるよう、より実効性のある「住民目線のソフト対策」へ転換し、平成28年出水期までを目途に重点的に実施。

**<ハード対策>** ・「洪水を安全に流すためのハード対策」に加え、氾濫が発生した場合にも被害を軽減する「危機管理型ハード対策」を導入し、平成32年度を目途に実施。

## 主な対策

各地域において、河川管理者・都道府県・市町村等からなる協議会等を新たに設置して減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進する。

### <危機管理型ハード対策>

- 越水等が発生した場合でも決壊までの時間を少しでも引き延ばすよう堤防構造を工夫する対策の推進  
いわゆる粘り強い構造の堤防の整備

<被害軽減を図るための堤防構造の工夫(対策例)>

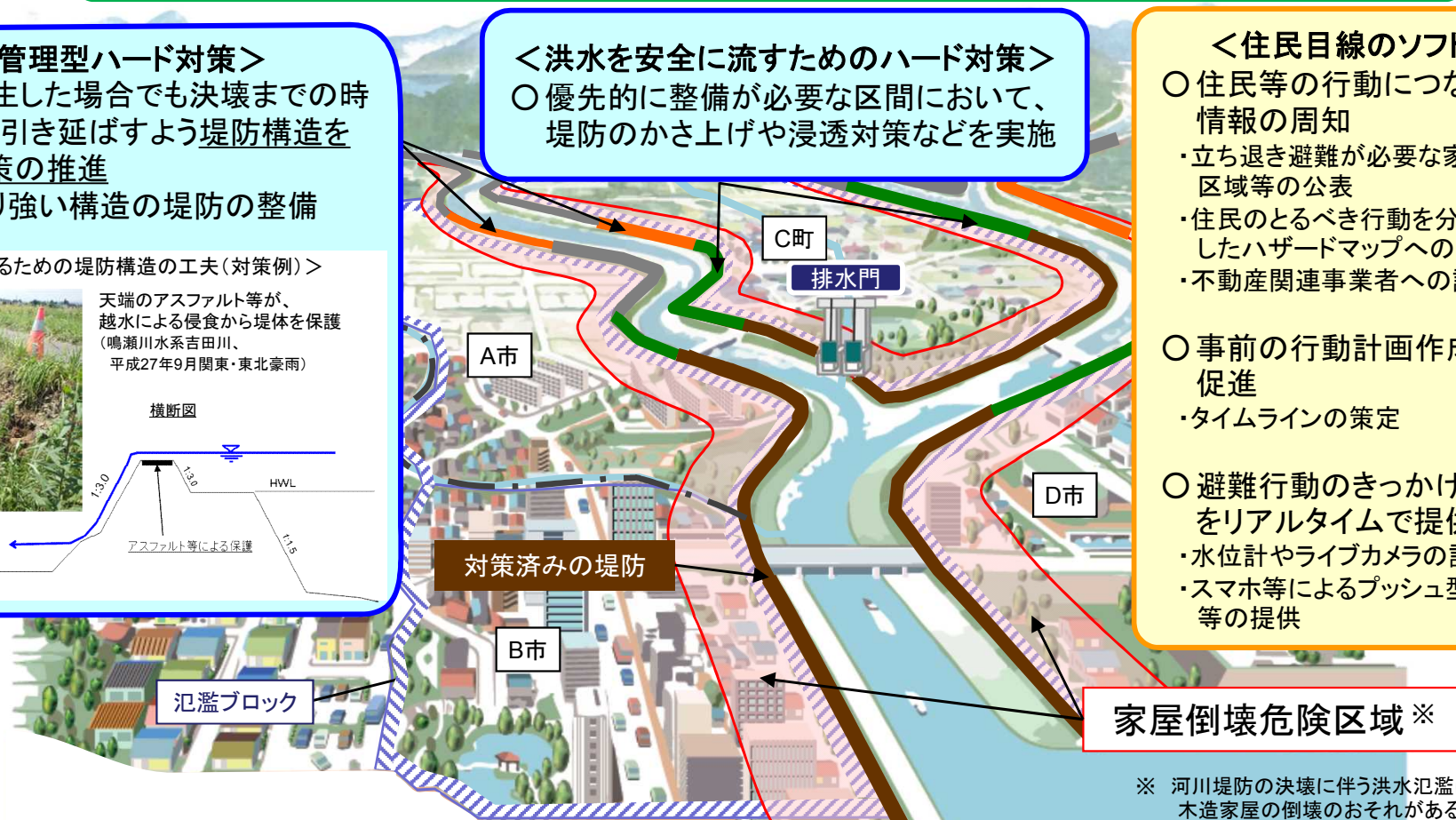


### <洪水を安全に流すためのハード対策>

- 優先的に整備が必要な区間において、堤防のかさ上げや浸透対策などを実施

### <住民目線のソフト対策>

- 住民等の行動につながるリスク情報の周知
  - ・立ち退き避難が必要な家屋倒壊危険区域等の公表
  - ・住民のとるべき行動を分かりやすく示したハザードマップへの改良
  - ・不動産関連事業者への説明会の開催
- 事前の行動計画作成、訓練の促進
  - ・タイムラインの策定
- 避難行動のきっかけとなる情報をリアルタイムで提供
  - ・水位計やライブカメラの設置
  - ・スマホ等によるプッシュ型の洪水予報等の提供



※ 河川堤防の決壊に伴う洪水氾濫により、木造家屋の倒壊のおそれがある区域